

補正予算における中小企業の経営改善・資金繰り支援

○認定支援機関による支援

認定支援機関が経営改善計画の策定等を支援。2万社を対象に計画策定等費用の2/3を補助（上限200万円）。【予算措置：405億円】

【実施状況】

3/8 から相談受付開始。

4/26 現在、相談件数 812 件、申請件数 29 件、策定支援決定 10 件

○中小企業再生支援協議会による支援

昨年中に 70 名の常駐専門家の増員（192 名→262 名）等を実施。更に 100 名以上の専門家の増員等、機能強化を図る。【予算措置：41億円】

【実施状況】

24 年度計画策定完了件数 1,511 社（23 年度実績 255 社）

○日本公庫・商工中金・保証協会による金融支援（3/1 から受付開始）

- ・日本公庫・商工中金による経営支援型等のセーフティネット貸付（最大で基準金利▲0.6%）

【補正予算措置：1,326億円、事業規模：5兆円】

- ・事業再生等に取り組む中小企業の財務基盤を強化し、民間金融機関の資金供給を促進する日本公庫の資本金劣後ローンを創設・拡充

【補正予算措置：986億円、事業規模：3,600億円】

- ・経営力強化保証を中心とした借換保証制度を促進し、既往債務の一本化を通じて返済負担を軽減。（経営力強化保証：保証料▲0.2%）

【補正予算措置：500億円、事業規模：5兆円】

※予備費で措置した 951 億円、2.9 兆円と合わせた事業規模。

【実施状況】

セーフティネット貸付

貸付実績（平成 25 年 3 月 1 日から 4 月 30 日まで）：31,223 件、6,530 億円

資本金劣後ローン

貸付実績（平成 25 年 3 月 1 日から 4 月 30 日まで）：127 件、81 億円

借換保証

保証実績（平成 24 年 12 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）：

64,765 件、1 兆 2,621 億円